平成26年度 東京都稲城市普通会計決算(決算統計要旨)

1 決算の特徴

- (1) 決算規模は、前年度に比べ歳入は17.9%、歳出は19.0%の増となった。
- (2) 実質収支は前年度に引き続き黒字となった。実質収支比率(標準財政規模に対する割合)は、前年度から0.6ポイント減少し3.9%となった。
- (3) 歳入では、一般財源は1.7%の増となった。これは、地方税が固定資産税の増などで1.8%の増、地方消費税交付金が29.8%の増、配当割交付金が90.7%の増となったことなどによる。

また、特定財源は37.8%の増となった。これは、地方債が(仮称) 南山小学校建設事業債の増などで90.8%の増、国庫支出金が公立学校 施設整備費負担金の増などで37.0%の増、繰入金が公共施設整備基金 繰入金の増などで5,110.1%の増となったことなどによる。

(4) 歳出では、義務的経費は3.6%の増となった。内訳は、人件費が期末 勤勉手当の増などで2.9%の増、扶助費が子育て世帯臨時特例給付金の 増などで4.4%の増、公債費が(仮称)南山小学校用地買収事業債の元 金償還額の増などで1.9%の増となった。

投資的経費は77.0%の増となった。これは、すべて普通建設事業費の増によるものであり、内訳は、補助事業費が(仮称)南山小学校新築工事請負費の増などで216.7%の増、単独事業費が第一小学校旧校舎建替等工事請負費の増などで51.8%の増、その他の都営事業負担金が南武線連続立体交差事業負担金の減で12.9%の減となった。

その他経費は7.2%の増となった。これは、物件費が福祉総合システムの導入に伴うシステム開発委託料の増などで12.1%の増、補助費等が稲城・府中墓苑組合負担金の増などで8.0%の増となったことなどによる。

(5) 財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から2.2ポイント増加し86.3%となった。これは、歳入の経常一般財源は地方税、配当割交付金、地方消費税交付金の増などで増額となったが、それ以上に、歳出の経常経費充当一般財源が人件費、公債費、物件費の増などで増額となったことによる。

					() 内に	は前年度数	値	
2 決算規模			対前年度増減額				増減率		
歳入	370億9,237万	円	Ę	56億3,524万	万円		17.9%		
(314億5,713万	円)	(△3	30億2,869万	万円) (△8.8%)	
歳出	362億8,799万	円	[57億8, 188	万円		19.0%		
(305億 611万	円)	$(\triangle 2$	29億8,602	万円) (△8.9%)	
3 決算収支			対前年度増減額			増減率			
実質収支	6億5,677万	円	2	△8,876万日	円	4	△11.9%		
(7億4,553万	円)	(1	意3,403万日) (21.9%)	
4 歳	入			増減率			構成比		
一般財源	176億 526万	円		1.7%			47.4%		
(173億1,199万	円)	(1.9%)	(55.0%)	
特定財源	194億8,711万	円		37.8%			52.6%		
(141億4,514万	円)	(\triangle 19.1%)	(45.0%)	
(地方税収入	19年度 10.4%	20年度	3.6%	21年度 0	. 2%	22年度	$\triangle 2.7\%$		
年度別増減率	23年度 1.6%	24年度	△0.1%	25年度 2	. 2%	26年度	1.8%		
5 歳	出			増減率			構成比		
義務的経費	151億2,553万	円		3.6%			41.7%		
(146億 96万	円)	(2.9%)	(47.9%)	
投資的経費	104億2,033万	円		77.0%			28.7%		
(58億8,744万	円)	(△36.7%)	(19.3%)	
その他経費	107億4,213万	円		7.2%			29.6%		
(100億1,771万	円)	(0.1%)	(32.8%)	

普通会計とは、総務省で定める基準により作成される統計上の会計で、一般会計と特別会計(公営企業会計を除く。)を合算し、重複額等を控除したものをいい、稲城市では、一般会計、土地区画整理事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計の一部がこれに該当する。